

測量法施行規則について

さきに測量法（會誌 34 卷 2, 3 號に紹介）及び測量法施行令が公布されましたが、これらを実施するために 9 月 1 日、測量法施行規則が制定官報に發表されましたので次に御紹介いたします。 （編集部）

測量法施行規則

（測量標の形状）

第 1 條 測量法（以下法という）第 10 條第 2 項に規定する測量標の形状は、別表第一（省略）の通りとする。

（測量成果の公開の手續）

第 2 條 法第 28 條第 1 項の規定により測量成果又は測量記録を閲覧しようとする者は、建設省地理調査所（以下地理調査所という）の長の定める閲覧規程に従い、これをしなければならぬ。

2. 同條同項の規定により測量成果又は測量記録の謄本又は抄本の交付を求めようとする者は、別表第二の様式による申請書を地理調査所の長に提出しなければならない。

3. 前 2 項の規定は、法第 42 條第 2 項に規定する測量成果の寫及び測量記録の寫の閲覧及びその謄本又は抄本の交付に準用する。

（法第 45 條の届書の様式）

第 3 條 法第 45 條の規定による届書の様式は、別表第三の通りとする。

（登録申請書の様式）

第 4 條 測量法施行令（以下令という）第 10 條第 2 項の規定による登録申請書の様式は、別表第四の通りとする。

（資格を證する書類）

第 5 條 法第 49 條第 1 項の規定による測量士又は測量士補の資格を證する書類は次の各號の一とする。

一 法第 50 條第一號若しくは第二號又は法第 51 條第一號若しくは第二號に規定する大學又は専門學校において、令第 14 條に規定する測量に關する科目を修めて卒業した者であることを證する當該大學又は専門學校の長の證明書

二 法第 50 條第三號若しくは第四號又は法第 51 條第三號に規定する養成施設の長の證明書

2. 法第 50 條第一號から第三號までの規定により測量に關し實務の經驗を必要とする者の提出する書類は、前項の書類及び令第 10 條第 1 項第四號に規定する實務の經驗を證する書面又は別表第五の様式による經歷の記載が眞實であることを誓約する書面とする。

（測量士名簿及び測量士補名簿の様式）

第 6 條 令第 11 條第 2 項の規定による測量士名簿及び測量士補名簿の様式は、別表第六の通りとする。

（受験願書の様式）

第 7 條 令第 22 條の規定による受験願書の様式は別表第七の通りとする。

（實務經歷書等の様式）

第 8 條 令第 19 條第 3 項に規定する測量に關する實務の經歷書の様式は、別表第八の通りとし、經歷書の記載が眞實であることを誓約する書面の様式は、別表第五の通りとする。

附 則

この省令は、測量法施行の日（昭和 24 年 9 月 1 日）から施行する。

別 表 第 二

測量成果、謄本交付申請書 測量記録 抄本	
この申請書は、測量成果、謄本、交付記録に提出し、 測量記録、測量成果、謄本、交付記録に提出し、	
謄本、使用のために測量法に規定の印を、 昭和 年 月 日 申請者 氏名 印 建設省地理調査所長殿	
使用目的	
申請者	氏名 職業 住所
交付希望の年月日	年月日 送附方法
郵送希望の宛先	送附先
測量成果の種類その他	送附回数 手数料
測量記録	送附回数 手数料
備考	

備考 1. 測量成果、測量記録、謄本、抄本の交付のときは、
2. 郵送希望の場合、送附先を記入すること。
3. 送附先は、謄本、抄本に記入すること。

（用紙は、法第 45 條第 1 項第 2 号に規定する様式によるものとする。）

別 表 第 三

測量法第四十五條の規定による届出書 測量法第四十五條の規定による下記の通り届出する。 昭和 年 月 日 届出者 氏名 印 建設大臣殿	
測量目的	
測量地域	
測量期間	
測量方法	
測量精度	
測量計画 機関名	名称 代表者氏名 所在地
測量作業 機関名	名称 代表者氏名 所在地
使用する測量成果の種類 備考	

（用紙は、法第 45 條第 1 項第 2 号に規定する様式によるものとする。）

別表第四(1)

(第一面)

測量士
測量士補登録申請書 収入印紙

(有印紙は55円)
測量士 800円 測量士補 400円
測量士補の測量士との場合 400円

登録番号 登録年月日 昭和 年 月 日

私は測量士の登録規定(附則)の測量法第四九條の規定により別紙資格
証明書の添付し登録の申請を致し、
昭和 年 月 日
建設省地理調査所長殿 氏名 印

イ 氏名 性別 男 女
年 月 日 生

本籍 現住所

※専門外の測量の分野 土地測量 土木測量 測量 その他

事務所又は業務所 事務上の職務内容
名称 所在地

ロ 測量士補の資格 測量法第五十條該当者 同法第六十條該当者
第一号 第二号 第三号 第四号 第五号 第六号 第七号 第八号

ハ 測量の関与大学 専門学校又は専門養成施設
旧名称 所在地
名称 所在地
学部 学科又は科 年 月 日 入学 年 月 日 卒業
備考

(用紙)手紙は日本標準規格B5とす

別表第四(2)

(第二面)

測量の関与実務の経歴

事務所又は業務所 名称 所在地	測量の関与経歴	経験年数 年月日	証明区分 期間 証明書 契約書
従事(主)主 測量作業		計 年 月	

イ 測量士試験 合格證書日附 年 月 日
測量士補試験 合格證書番号 第 号 合格科目

備考 1. 測量士又は測量士補の文字の一方を消すこと。
2. 測量法第五十條第一号が第三号の該当事はロハ、ニ、ロ、ニ、ロの欄、同法第六十條第一号又は同法第六十條第一号第三号の該当事はロハの欄、同法第六十條第二号第一号第一條第四号の該当事はロホの欄に、それぞれ該当事項を記入すること。
3. ハ又はニの欄に記入事項については證書又は契約書添付すること。
4. ニの欄に從事(主)主を測量作業として記述すること。
5. ※印欄は○をつけて区別すること。
6. ×印欄は記入しないこと。

測量士補が測量士との場合の記入欄 測量士補試験番号 年 月 日 登録

別表第五

誓約書

測量法施行令第十二條第一項第四号
測量法施行令第十九條第三項の規定による測量の関与
実務の経歴の記載は真実であることを誓約す。

昭和 年 月 日
氏名 印
(署名)

建設省地理調査所長殿

備考 不用の事項は消すこと。

(用紙)手紙は日本標準規格B5とす

別表第六(1)

(第一面)

測量士補名簿

登録番号 第 号	登録年月日 昭和 年 月 日
氏名 (1)	性別 男 女 年 月 日 生
本籍 (2)	現住所 (3)
現住所 (4)	事務所 (5)
事務所 (6)	事務所 (7)

※専門外の測量の分野 土地測量 土木測量 測量 その他

事務所又は業務所 事務上の職務内容
名称 所在地

登録番号 第一号 第二号 第三号 第四号 第五号 第六号 第七号 第八号

登録年月日 登録年月日 登録年月日 登録年月日 登録年月日 登録年月日 登録年月日 登録年月日

(用紙)手紙は日本標準規格B5とす

別表第六(2)

(第二面)

測量士
測量士補の資格

測量法第五十條該当者 同法第六十條該当者
第一号 第二号 第三号 第四号 第五号 第六号 第七号 第八号

測量の関与大学 専門学校又は専門養成施設
旧名称 所在地
名称 所在地
学部 学科又は科
入学年月日 卒業年月日
備考

測量の関与実務の経歴

事務所又は業務所 名称 所在地	測量の関与経歴	経験年数 年月日	証明区分 期間 証明書 契約書
計 年 月			

測量士試験 合格證書日附 年 月 日 合格科目
測量士補試験 合格證書番号 第 号

備考 1. 測量士試験又は測量士補試験の一方を消すこと。
2. ※印欄は○をつけて区別すること。
3. ×印欄は記入しないこと。
4. 此欄に從事(主)主を測量作業として記述すること。

(用紙)手紙は日本標準規格B5とす

別表第七

測量士
測量士補試験受験願書 収入印紙

(有印紙は55円)
測量士試験受験料 500円
測量士補試験受験料 300円

受験番号 第 号

私は測量士補試験受験規定(附則)の測量法第十二條の規定
の規定により前記の關係書類を添付し、
昭和 年 月 日
建設省地理調査所長殿 氏名 印

イ 氏名 性別 男 女
年 月 日 生

本籍 現住所

現住所 事務所又は業務所
名称 所在地

試験の区別 測量士試験 測量士補試験
受験希望地 試験科目

備考 1. 測量士試験又は測量士補試験の一方を消すこと。
2. ※印欄は○をつけて区別すること。
3. ×印欄は記入しないこと。
4. 此欄に從事(主)主を測量作業として記述すること。

